

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

I 現状

(1) 地域の災害リスク

1 自然条件

富加町は岐阜県の中南部に位置し、標高75m、面積16.82平方キロメートルで東部及び南部を美濃加茂市に、西部及び北部を関市に接し、津保川、川浦川等河川の一部及び山の陵線等でなしている。

2 地質条件

北部山麓より南部に向かって緩傾斜をなし、津保川、川浦川によって育成された南部平坦地と標高278.29mの梨割山を始めとする北東部丘陵地とに分かれており、地質は秩父古生層に属している。

3 気象条件

降雨量は年間1,739mm、年間平均気温は14.6度と比較的温暖な気候に恵まれ、積雪量も非常に少ない。(岐阜県地方気象台美濃加茂観測所・平均値)

4 災害条件

① 洪水・土砂

洪水は、従来から本町の北西部を流れる津保川、中央部を横断する川浦川の増水によって道路の決壊、橋梁の流失、耕地の埋没、家屋の流失、浸水等の被害がでており、今後においてもこの種の災害の発生が予想される。また、本町北部の山間部では、集中豪雨に伴う山腹の崩壊等による土砂の流失等の被害が出ており将来においても、この種の被害を主体とした土砂災害が予想される。



出典：富加町 土砂災害・洪水ハザードマップ

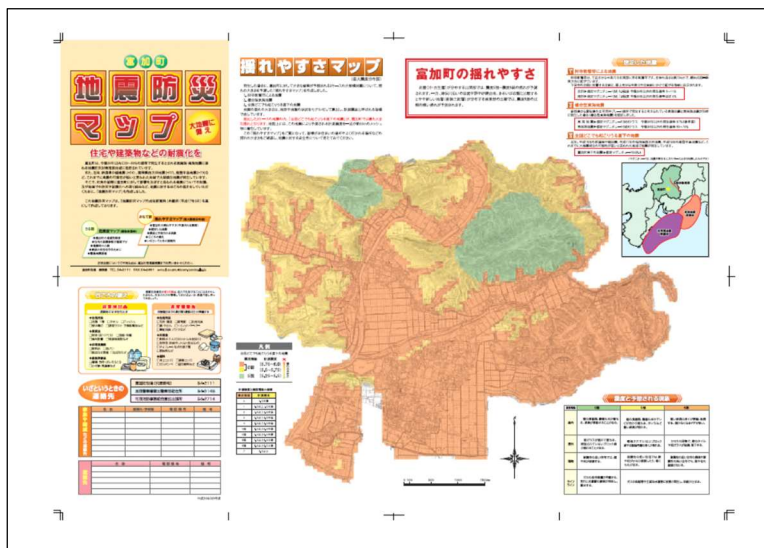
具体的に富加町ハザードマップによると、津保川流域：平均降雨量310mm/2日間、川浦川流域：ピーク時の1時間に60.7mmの降雨があった場合、富加町全域において

河川氾濫により最大5m未満の浸水が想定されている。

② 地震

本町は、明治24年に発生した濃尾地震(M8.0)により大規模な被害を受けている。東濃の阿寺断層の活動に伴う内陸型地震の発生も指摘されているが、東海地震・東南海地震の発生確率が年々高まる中で、近年は特に海溝型想定地震を複合型東海地震から、想定地震規模M9.0の南海トラフ巨大地震へと見直しが図られている。なお、南海トラフ巨大地震における避難者数534名、建物全壊173棟、半壊477棟の被害が地区内で想定され、その他建物の損壊、道路の寸断、有線通信網の途絶ほか各所に火災はもちろん、山地等の崩壊による自然ダムの形成と、それによる土石流災害発生危険性もある。

具体的に以下の富加町揺れやすさマップによると、町南部を中心に震度は最大6弱が想定されている。



出典：富加町 地震防災マップ 揺れやすさマップ

③ 火災

近年、建物火災については消防力の強化及び対象物の消防設備の整備に伴い、大火災は発生していないが、乾燥期における強風時及び震災時等の特殊な条件下では、密集地一帯大規模火災発生の危険性がある。

④ 感染症

新型インフルエンザは、10年から40年の周期で出現し、世界的に大きな流行を繰り返している。また、新型コロナウイルス感染症のような未知の新型ウイルス感染症は、国民の大部分が免疫を獲得しておらず、全国的かつ急速なまん延により、富加町においても多くの町民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある。

⑤ 過去の災害

本町域における主な災害は、次のとおりである。

災害発生年月日	災害の種別	主な被害内容・被害地域
明治24年10月28日	濃尾地震 (M8.0)	加茂郡内 死者20名、負傷者151名、総家屋12066、全壊家屋1307、半壊家屋1989、甚大な被害。
昭和43年 8月17日	8.17集中豪雨	県内各地で甚大な被害を与えた8.17集中豪雨。白川町内にて大惨事発生。(飛騨川バス転落事故) 町北部加治田地区内を中心に浸水被害多発、同地区川浦川絹丸橋が倒壊。
平成 4月 8月11日	8.11集中豪雨	町北部加治田地区で床下浸水や土砂崩れ、竜巻による建物の一部損壊といった被害発生。加治田地区の清水寺や滝田地区の白山神社が被害。

5 社会条件

① 人口

総人口の推移

富加町の人口は、1940年から1990年までの50年間に約1.6倍の5,898人にまで増加した。しかし、ピークである1990年を過ぎると2000年で5,835人、2010年で5,516人となり緩やかに減少して2050年には3,776人になると推計されている。

年齢別3区分の人口推移は、65歳以上の緩やかな増加と年少人口の緩やかな減少により少子高齢化が進行するとともに、生産年齢も減少している。

外国人登録者は2010年104人であったが2015年には132人と微増である。なお世帯数は、昭和25年以降増加していることから核家族化が進行していることがうかがえる。

② 土地利用

富加町は豊かな自然環境や寺社・城跡・街道など歴史的資源が残り、古くから農業(稲作)を基盤として日常の商業機能や工業団地整備など工業能力の強化を図って発展してきた。近年では東海環状自動車道富加関インターチェンジや国道418号が整備供用され道路環境に大きな変化をもたらしている。

しかし、住民からは「農地や山林、原野の荒廃が目立つ」、「農地と宅地が混在している」「町中の道路が入り乱れ通過しづらい」と声が上がっている。

このような状況を受け、豊かな自然環境との調和、住工農の混在の解消、歴史的資源や文化を活かした観光、交通アクセスを活かした工業の産業基盤の形成など課題が多く存在する。手土産に持って行ける特産品が乏しく、農業関係者が共同体を作り、地元で採れた古代米やイチゴ、自然薯などを使ったものを加工して道の駅で販売したこともあったが、2、3年で消滅した。

③ 産業

産業別従業員数は、製造業が圧倒的に多く、その中でも、機械部品や金属加工品の製造に携わる人が3割を占め、以前多かった繊維は減少している。次いで卸売・小売業が多いとはいえ、10年前に比べて40事業所減っている。医療・福祉関係が以前より多くなってきて

おり、少子高齢化で今後も65歳以上の比率が高くなっていくため益々需要は増えていくと考えられる。

④ 交通

東西に走る国道418号線をはじめ、主要地方道関金山線、富加七宗線、美濃加茂和良線や一般県道が3線走っているほか、東海環状自動車道東回りルート及び富加関インターチェンジの整備により都市圏へのアクセスがよくなり利便性が向上している。

公共交通機関は、旧越美南線、第三セクターの長良川鉄道があり、富加駅は通勤通学者の重要な交通手段となっている。

(2) 商工業者の状況

- ・ 商工業者数 246事業所
- ・ 小規模事業者数 201事業所

	商工業者数	小規模事業者数	立地状況等
農林漁業	2	2	町内全域に広く分布している
建設業	36	36	
製造業	85	69	
運輸業、郵便業	3	2	
卸売業、小売業	43	29	
金融業、保険業	1	1	
不動産業、物品賃貸業	7	7	
学術研究、専門・技術サービス業	7	6	
宿泊業、飲食サービス業	17	12	
生活関連サービス業、娯楽業	22	20	
教育・学習支援業	7	6	
医療、福祉	3	3	
複合サービス業	2	1	
サービス業（他に分類されないもの）	11	7	
合計	246	201	

※出典：平成28年経済センサス

(3) これまでの取組み

1 富加町の取組み

- ・ 富加町地域防災計画の策定（令和3年3月24日改訂）
- ・ 防災訓練の実施（直近では令和元年10月20日実施）
- ・ 防災備品の備蓄（飲料水・食料・携帯トイレ・各種衛生用品・発電機・固形燃料・衛星電話・医療品・その他生活必需品等）
- ・ 自主防災組織の育成

2 富加町商工会の取組み

- ・ 事業継続計画（BCP）研修会への参加（令和3年8月18日、9月8日）
- ・ 商工会のBCP策定（令和3年11月1日策定）

II 課題

①事業継続意識の向上と事業者BCP策定

当町の小規模事業者の多くは、限られた経営資源で多様な経営課題に対応せざるを得ないため、自然災害及び新型コロナウイルス感染症への対策・準備ができておらず、事業者BCPへの関心も低く、取組む意欲も十分でない。したがって、まずは事業継続への意識を高める啓発活動が不可欠で、その上で地域における災害発生リスク、事業所における被害発生リスクを把握し防災・減災に向け事業継続のための事業者BCPを策定していく必要がある。

②商工会職員の支援スキルの習得

当会は、これまで「経営改善普及事業」や「経営発達支援事業」を通じて、事業者の経営環境整備や事業収益確保に向けた支援に取り組んできたが、事業者の事業継続支援のための知識や経験が乏しく、地域の小規模事業者にとって、有用な事業継続対策を支援していくためには、商工会職員が一定の支援スキルを習得していく必要がある。

③災害発生時の体制強化

当会BCPの策定から間もないこともあり、現時点において自然災害発生時における機能発揮が不安視され、又、当会と当町をはじめとする各関係機関との具体的な連携体制が整備されておらず、発災時における商工会活動の早期復旧、及び、関係機関との情報共有を図ることができるよう体制づくりが必要がある。

Ⅲ 目標

自然災害等の発生時においても、事業運営への影響を最小限に止め、事業継続を実現できる小規模事業者を数多く創出することで、地域経済と雇用維持の安定を目指す。

その実現に向け、発災前においては、事業継続に資する事業者BCPの必要性の周知と策定支援を強化すると共に、発災後においては、迅速な商工会活動の復旧と関係機関との連携体制の構築を図る。

①事業継続意識の向上と事業者BCP策定

巡回・窓口指導を通じて事業活動に影響を与える自然災害及び新型コロナウイルス感染症のリスクを周知し、事前対策への意識を醸成するとともに、専門家との連携を図りながら事業所の立地や経営状況など個社の環境に則した事業者BCPの策定を支援する。

(目標件数)

- ・事業継続に関する巡回指導件数：年10件
- ・事業者BCP策定支援事業者数：年2事業者
- ・事業者BCP策定事業者数：年1事業者

②商工会職員の支援スキルの向上

事業者BCP策定の推進にあたって必要となる一定のスキルを習得するため、岐阜県商工会連合会が開催する研修会に参加し体系的な知識を得るとともに、専門家との支援連携時において具体的な策定支援の手法を身に付ける。あわせて、定期開催する職員会議において支援ノウハウを共有していく。

③災害発生時の体制強化

災害発生時において商工会活動の一刻も早い再開に向け、商工会自身のBCPの確実な運用がなされるよう、定期的な訓練実施と計画内容のブラッシュアップに取り組む。

また、当会と当町をはじめとする各関係機関とが、被災状況や発生後対応に関する情報を共有できるよう、緊急時における具体的な連携体制を整備する。

※その他

上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

(1) 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和4年4月1日～令和9年3月31日

(2) 事業継続力強化支援事業の内容

富加町商工会と富加町の役割分担、体制を整理し、連携して以下の事業を実施する。

< 1. 事前の対策 >

1) 小規模事業者に対する災害リスクの周知

①啓発活動

- ・巡回指導時等に、ハザードマップを用いながら、事業所立地場所の自然災害及び感染症等のリスクを周知するとともに事前対策の必要性を訴える。
- ・定期的に発行する会報誌において、国の施策やリスク対策の必要性、損害保険の概要を紹介する。また、岐阜県商工会連合会から提供されるチラシ等の普及ツールを活用し、窓口相談時等においても普及を図る。
- ・商工会青年部、女性部など各種団体活動において、事業者BCP策定や訓練等の取組み事例を紹介する。

②事業者BCP策定支援

- ・事業継続力強化計画を事業者BCP作成の入口として位置付け、認定制度の情報を普及し計画策定へと繋げる。
- ・事業継続力強化計画を策定した事業者を主な対象として、事業者BCPの策定による実効性のある取組みの推進や効果的な訓練等について指導及び助言を行う。
- ・必要に応じて、岐阜県商工会連合会の事業継続力強化支援事業の専門家派遣制度を活用し、十分な知見を有する専門家からの助言を受けながら策定支援を進める。

2) 商工会自身の事業継続計画の作成

- ・当会は、事業継続計画を作成済みであり、今後は自然災害発生時に確実な運用がなされるよう、年1度の定期的な訓練実施と内容のブラッシュアップを行っていく。

3) 関係団体との連携

- ・岐阜県商工会連合会の共済担当課と連携を図り、福祉共済、火災共済、ビジネス総合保険など自然災害リスクへの備えとなる各種保険制度の情報を提供するとともに共済加入相談に対応する。
- ・可茂地区の各商工会と定期的に開催する経営指導員会議において、啓発活動や策定支援、フォローアップなど各種支援の取組み状況や事例の情報交換を行う。

4) フォローアップ

- ・策定した事業者BCPの取組状況を年1回に確認するとともに、必要に応じて専門家を招き計画の見直しや訓練実施方法について助言を行う。
- ・当商工会と当町により、本計画の状況確認や改善点等について、年1回協議し情報共有する。

5) 当該計画に係る訓練の実施

- ・自然災害（マグニチュード6.0の地震）が発生したと仮定し、当町との連絡ルートの確認等を行う。（訓練は町が行う防災訓練と連携し、年1回実施する。）

< 2. 発生後の対策 >

自然災害等による発災時には、人命救助が第一であることは言うまでもない。そのうえで、下記の手順で地区内の被害状況を把握し、関係機関へ連絡する。

1) 応急対応の実施可否の確認

①自然災害の際の対応

- ・発災後1時間以内に、安否確認リストを基にSNSにより職員の安否確認を行う。
- ・事務所建物の損壊状況、ライフラインの状況（電気、ガス、水道、通信など）、周辺道路や家屋の被害状況について確認する。
- ・発災当日中に、当会事務所及び周辺道路の被害状況を当会と当町で共有する。

②感染症の際の対応

- ・国内感染者発生後には、職員の体調確認を行うとともに、事務所の消毒、職員の手洗い、うがい等の徹底を行う。
- ・感染症の流行や新型インフルエンザ等対策特別措置法第32条に基づき、政府による「緊急事態宣言」が出た場合には、商工会自身の新型コロナウイルス感染症に係る予防・対応マニュアルに基づき、感染症対策を行う。

2) 応急対応の方針決定

- ・当会と当町との間で、被害状況や被害規模に応じた応急対策の方針を決める。
- ・職員全員が被災する等により応急対応ができない場合の役割分担を決める。
- ・大まかな被害状況を確認し、24時間以内に情報共有する。
- ・本計画により、当会と当町は以下の間隔で被害情報等を共有する。

発災後～1週間	1日に2回共有する
1週間～2週間	1日に1回共有する
2週間～1ヶ月	3日に1回共有する
1ヶ月以降	1週間に1回共有する

< 被害規模の目安は以下を想定 >

大規模な被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内10%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。・被害が見込まれる地域において連絡がとれない、もしくは、交通網が遮断されており、確認ができない。
被害がある	<ul style="list-style-type: none">・地区内1%程度の事業所で、「瓦が飛ぶ」、「窓ガラスが割れる」等、比較的軽微な被害が発生している。・地区内0.1%程度の事業所で、「床上浸水」、「建物の全壊・半壊」等、大きな被害が発生している。
ほぼ被害はない	<ul style="list-style-type: none">・目立った被害の情報がない。

※なお、連絡がとれない区域については、大規模な被害が生じているものとする。

・連絡先窓口

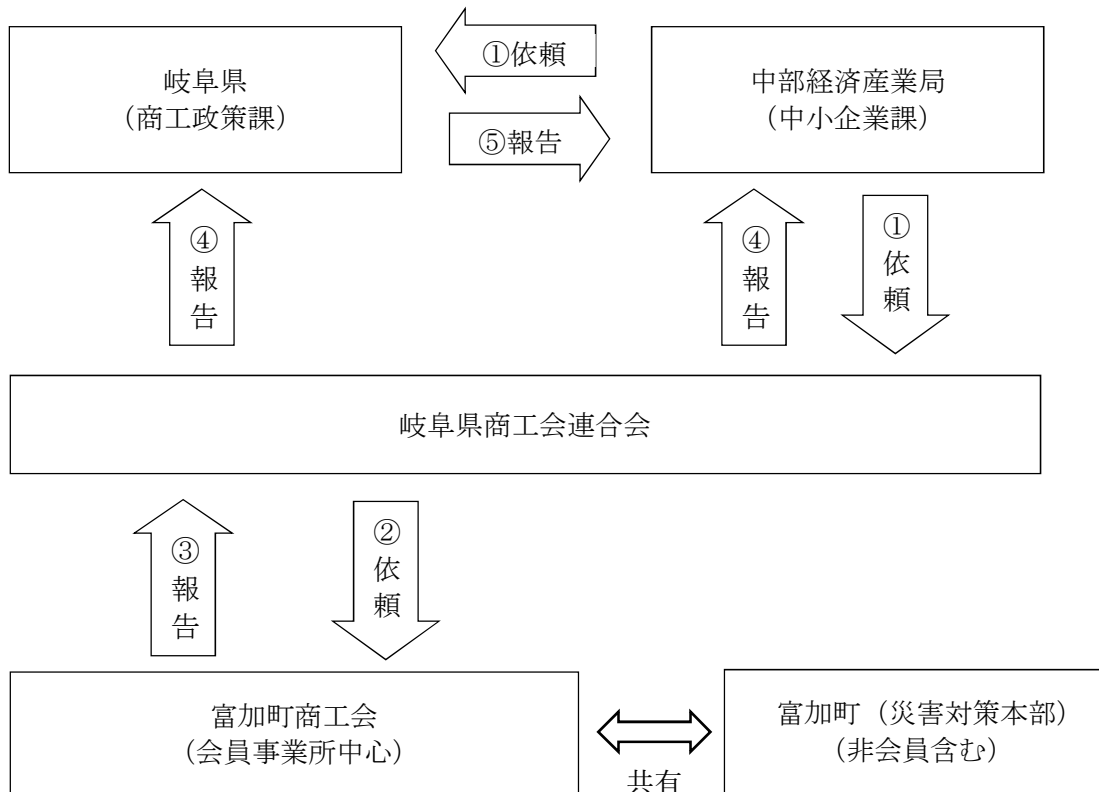
団体名	連絡窓口	
	第1順位	第2順位
富加町	産業環境課長	産業環境係長
富加町商工会	法定経営指導員	経営支援員

< 3. 発災時における指示命令系統・連絡体制 >

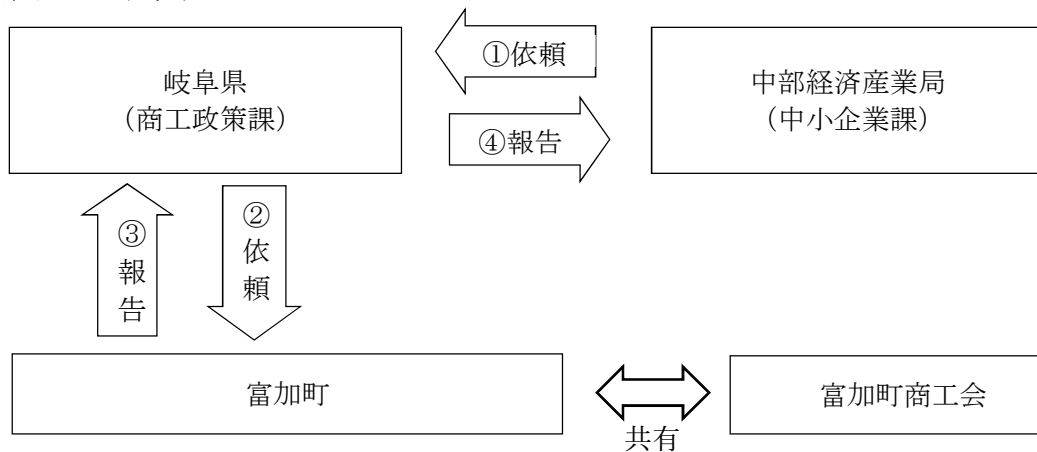
- ・ 自然災害・感染症等発生時に、地区内小規模事業者の被害情報の迅速な報告及び指揮命令を円滑に行うことができるよう、あらかじめ町と状況確認方法や被害額の算定方法等を共有する。
- ・ 二次被害を防止するため、被災地域での活動を行うことについて決める。
- ・ 当会と当町が共有した情報を、岐阜県の指定する方法にて、当会又は当町より県商工政策課へ報告する。

< 被害情報の流れ >

(初動対応)



(被害実態の把握)



< 4. 応急対策時の地区内小規模事業者に対する支援 >

- ・相談窓口の開設方法について、富加町と相談する（当会は、国の依頼を受けた場合は、特別相談窓口を設置する）。
- ・安全性が確認された場所において、相談窓口を設置する。
- ・地区内小規模事業者の被害状況の詳細を確認する。
- ・応急時に有効な被災事業者施策（国や県、町の施策）について、地区内小規模事業者へ周知する。

< 5. 地区内小規模事業者に対する復興支援 >

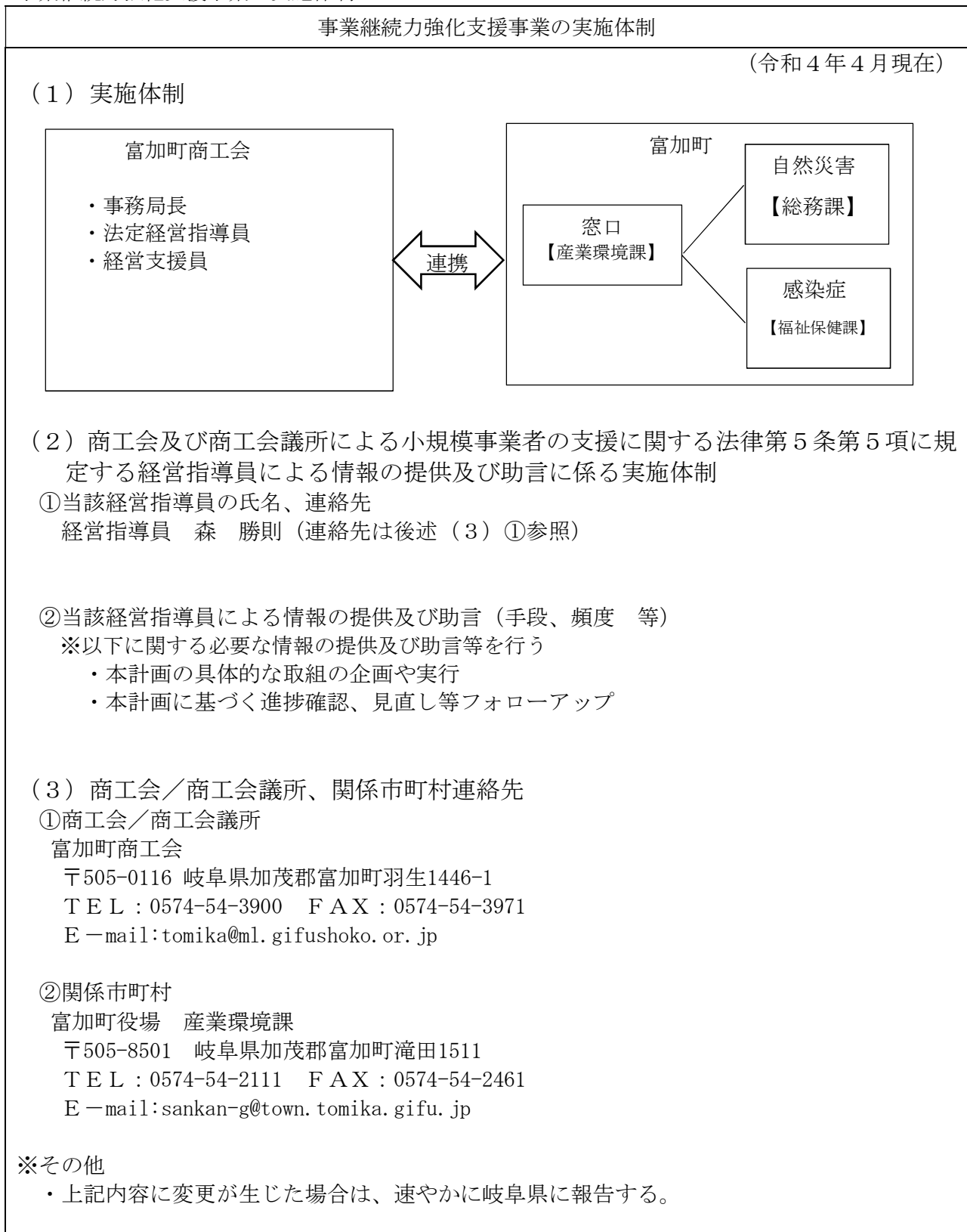
- ・県の方針にしたがって、復旧・復興支援の方針を決め、被災小規模事業者に対し支援を行う。
- ・被害規模が大きく、被災地の職員だけでは対応が困難な場合には、他の地域からの応援派遣等を県、商工会連合会等に相談する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに岐阜県に報告する。

(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位：千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
必要な資金の額	100	100	100	100	100
1. 普及・啓発費 ポスター、チラシ印刷費	30	30	30	30	30
2. 個社支援・専門家派遣費 専門家謝金、旅費	60	60	60	60	60
3. 関係団体等との協議への 出席旅費	10	10	10	10	10

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、事業収入など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

事業継続力強化支援計画を作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等